

子どもの安全・安心総合対策

幼児児童生徒の安全・危機管理体制推進連絡会議

生活安全

○地域ぐるみの学校安全体制整備事業

- ・スクールガードリーダーやスクールガードの巡回等により、安全な学校環境を整備
- ・登下校時間に合わせた通学路の危険箇所立つ等の見守り安全指導
- ・学校と警察との連携によるパトロール等の交通指導等



○各学校に防犯カメラを3台設置



交通安全

○「福岡市交通安全対策プログラム」を策定

- ・PDCA サイクルに基づき、教育委員会、区役所、警察、地域が連携して、通学路の点検及び改善対策の実施

○交通安全教室と自転車教室の実施

- ・発達段階に応じた交通安全教室(小学1年生の交通教室・小学3,4年生の自転車教室・中,高校生の自転車を中心とした交通安全指導と通学のマナー指導)
- ・自転車通学を許可している中学校全4校で自転車運転免許を交付。市立高等学校4校でも、自転車運転免許証を導入



災害安全

○「危機管理マニュアル」の作成及び研修実施

- ・各学校の実態に応じて、毎年「危機管理マニュアル」を作成
- ・全教職員を対象に危機管理意識を高める研修を実施

○防災教育教材の配布

- ・保健・安全教育担当者連絡会(H28.4.15 実施)において、活用できる教材を紹介
- ・気象庁(福岡管区気象台)のホームページ上の「学校用『地震・津波防災訓練の手引き』」等の紹介
- ・東日本大震災の実例に基づき、命の大切さを考えることをねらいとした道徳資料を市教委で作成したものを全校で紹介

○地域や関係機関と連携した防災教育

- ・気象台、消防署、警察署などと連携した避難訓練(アドバイスや出前授業等)



各学校で、保護者、地域と連携した取組の実施



子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境づくり

